

総合健診が始まります

健康を保つため、
疾病の早期発見のため、
年に一度は健診を
受けましょう！

市では、7月より総合健診（特定健診・各種がん検診）を実施します。

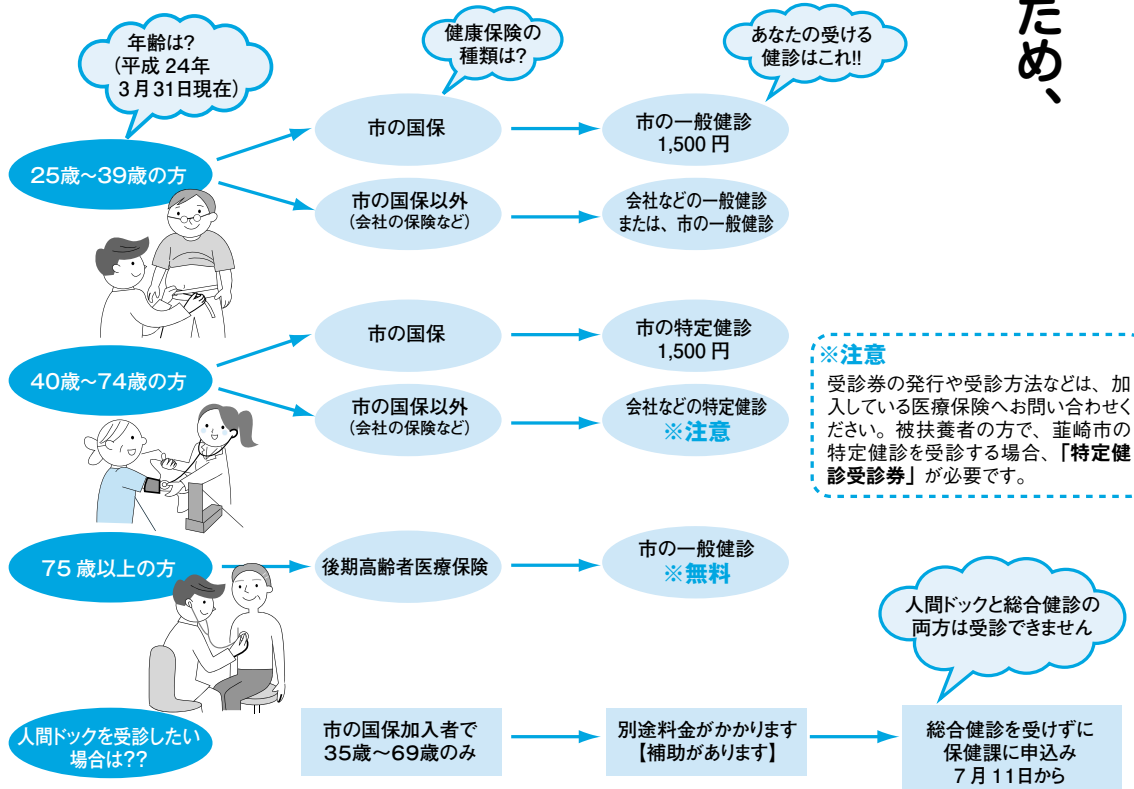
健康管理の第一歩は、まずあなた自身の健康状態を正確に知ることから始まりま

す。健診の内容や日程を確かめ、受診してください。

対象者には、7月上旬に健診キットを送付します。

過去3年間に市の総合健診を受けたことのない方や新たに健診を受ける方は、受診日の2日前までに、保健課（保健福祉センター）で手続きをしてください。

まずは、下記の図で、あなたが受ける健診を確認しましょう。



各種がん検診を受診したい場合は？

加入している保険に関係なく、総合健診会場でがん検診を受診することができます。
※年齢については下記表をご覧ください。

種 類	対 象 者	金 額	備 考
特定健診（基本健診）	① 25歳～39歳の方 ② 40歳以上74歳以下の国保加入者 ③ 40歳以上74歳以下の国保以外の保険の被扶養者 ④ 75歳以上の方	1,500円 70歳以上は無料 ③の方は加入している保険によって金額が異なります。	
肝炎ウイルス検査	① 40、45、50、55、60、65歳の方 ② 上記以外の40歳以上の方で、過去に受診していない方	500円 70歳は無料	P6を参照してください。
骨粗しょう症検査	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	1,000円 70歳は無料	
歯科健診	25歳以上の方	無料	
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円 70歳以上は無料	
肝がん検診	25歳以上の方	1,000円 70歳以上は無料	
●子宮がん検診	20歳以上の女性	2,000円 70歳以上は無料	
●乳がん検診	25歳以上の女性	1,000円 70歳以上は無料	
肺がん検診	胸部レントゲン検診	25歳以上の方 500円 70歳以上は無料	65歳以上の方は結核定期健康診査を含みます。
	CT検診	40歳以上の方 2,000円	
	●喀たん検査	40歳以上で喫煙指数600以上の方 1,000円 70歳以上は無料	
大腸がん検診	25歳以上の方	500円 70歳以上は無料	P6を参照してください。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円 70歳以上は無料	

年齢については、平成24年3月31日現在の年齢です。●印の検査は、別日程で行います。

各種健診のご案内

お問い合わせ

■健診結果について
健診実施日から約1ヶ月後に、健診結果をお知らせします。
結果の返し方や日程などは、8月号でお知らせします。

健診日	地区・場所	受付時間	受付地区	歯科健診	備考
7月20日(水)	地区 円野 場所 つぶらの会館	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	下円井、入戸野、宇波円井 上円井	○	
7月21日(木)	地区 清哲 場所 清哲会館	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	青木、中谷 折居、折居台、御杉	○	
7月22日(金)	地区 神山 場所 神山体育館	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	鍋山、御堂 武田、北宮地	○	
7月23日(土)	地区 荻崎 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	岩下、上ノ山、一ツ谷、祖母石 中央町、本町		肺CT
7月24日(日)	地区 荻崎 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	富士見、中島 水神、富士見ヶ丘、若宮、栄	○	肺CT
7月25日(月)	地区 旭 場所 旭体育館	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	北割 中割、南割		
7月26日(火)	地区 藤井 場所 文化ホール	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	北下條、南下條、相埜、蔵の前 絵見堂、鳥居、駒井、上野、道下、坂井	○	肺CT
7月27日(水)	地区 穴山・全体 場所 文化ホール	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	穴山町全域 ※送迎ワゴン車有 7:45 重久公民館→ 7:50 穴山デイサービス→ 7:55 伊藤窪公民館 未受診者	○	肺CT (P)乳
7月29日(金)	地区 竜岡 場所 竜岡体育館	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	石宮、真葛、越道 若尾新田、坂の上	○	
7月31日(日)	地区 全体 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 10:30	未受診者	○	肺CT
10月6日(木)	地区 全体 場所 文化ホール	8:00 ~ 10:30	未受診者	○	肺CT
10月7日(金)	地区 全体 場所 文化ホール	8:00 ~ 10:30	未受診者	○	肺CT (P)乳
10月12日(水)	地区 大草 場所 大草町ふれあいセンター	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	羽根、西の割、町屋 若尾	○	
10月13日(木)	地区 穂坂 場所 勤労青年センター	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	三之蔵、柳平、三ツ沢、上今井、長久保、原 宮久保、飯米場、鳥の小池、権現沢、上ノ原、日之城	○	
10月14日(金)	地区 中田・全体 場所 文化ホール	8:00 ~ 9:00 9:00 ~ 10:30	中田町全域 未受診者	○	肺CT (P)乳
10月15日(土)	地区 全体 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 10:30	未受診者		肺CT
10月16日(日)	地区 全体 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 10:30	未受診者	○	肺CT
10月29日(土)	地区 全体 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 10:30	未受診者		肺CT
10月30日(日)	地区 全体 場所 保健福祉センター	8:00 ~ 10:30	未受診者	○	肺CT

歯科健診は指定日(○印)のみの実施になります。備考の「肺CT」は肺がんCT検査が、「P(乳)」は午後に乳がん検診があることを示します。
都合の悪い場合は該当地区以外の日にも受診ができます。なお、変更の連絡は必要ありません。

人間ドック・脳ドックの 受診受付が始まります。

人間ドック

■対象者

荻崎市国民健康保険加入
者で、本年度35歳から69歳
(平成24年3月31日現在)に
達する方

※総合健診を受診される方
は人間ドックを受診でき
ません。

■受付期間

7月11日(月) ~
12月16日(金)

■受付場所

保健課(保健福祉センター)

■受診期限

平成24年1月末日まで

※受診希望の方は、健診キッ
ト及び国民健康保険証を
受付時に持参してくださ
い。

脳ドック

■対象者

市内に住所を有する方で、
本年度50歳以上(平成24年3
月31日現在)に達する、前年
度脳ドックを受診されてい
ない方

今月の納税

税目	納期限
市県民税 第1期	7月15日(金)
固定資産税 第2期	
国民健康保険税 第1期	8月1日(月)
後期高齢者医療保険料 第1期	

- ◆夜間納税相談・収納窓口
7月21日(木)・28日(木) 18時~20時30分
- ◆休日納税相談・収納窓口
7月23日(土) 10時~16時
- ※来庁の際は、市役所西側出入口をご利用ください。
- お問い合わせ 収納課(内線161・163~166)

■受付期間
7月11日(月) ~
12月16日(金)

■受付場所
保健課(保健福祉センター)

■受診期限
平成24年1月末日まで

※受診希望の方は、健康保険
証を持参してください。

働く世代の節目の年齢の方へ！

大腸がん検診。

肝炎ウイルス検診を推進します

市の総合健診で

実施します

市では今年度、国の働く世代への大腸がん、肝炎対策事業の実施を受けて、下表の節目の年齢の方を対象に、**検診の自己負担金の免除による大腸がん検診、肝炎ウイルス検診を実施します。**

この事業は、**市の総合健診会場での受診が対象**となりますので、勤め先での健康診断による受診などは、対象となりません。

●大腸がん（便潜血）検診

大腸がんは、働き盛りの40歳代後半から罹患者、死亡者ともに増加しています。が、治療率は7割、早期であれば100%近くが完治します。

対象となる方には、無料クーポン券と検診手帳を総合健診の実施日までは郵送しますので、受診の際に受付に提出してください。

なお、クーポン券は国の指定によるものですが、準

備が遅れているため、万が一クーポン券が間に合わなかった場合には、受付で対象者に該当することをお申し出ください。

検診に必要なキットは、国民健康保険に加入されている方や過去3年以内に総合健診の受診歴がある方には、事前に総合健診の案内とともに郵送します。

右記以外の方で、受診を希望される方は、電話で保健課までお申し出ください。受診に必要なキット、問診票などを郵送します。

大腸がん検診のみの受診も可能です。

●肝炎ウイルス（血液）検診

肝炎は、その治療を放置することで、より重篤な病態（肝硬変・肝がん）へと進展し、死に至る疾患ですが、早期発見・早期治療により、重篤な病態への進展を防止又は遅らせることができます。

対象者の中から、総合健

診での受診歴が明らかでない方に受診勧奨の通知を郵送しますので、受診の際に受付に提出してください。

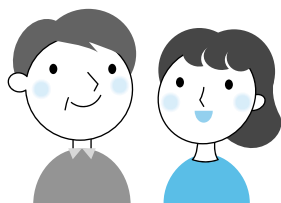
総合健診の案内が届かなかった方や初めて受診される方は、電話で保健課までお申し出ください。受診に必要な問診票を郵送します。血液検査のため、特別なキットなどはありません。

肝炎ウイルス検診のみの受診も可能です。

■対象者

年齢	生年月日	対象検診項目
40歳	昭和 45（1970）年4月2日～ 昭和 46（1971）年4月1日	大腸がん検診・ 肝炎ウイルス検診
45歳	昭和 40（1965）年4月2日～ 昭和 41（1966）年4月1日	大腸がん検診・ 肝炎ウイルス検診
50歳	昭和 35（1960）年4月2日～ 昭和 36（1961）年4月1日	大腸がん検診・ 肝炎ウイルス検診
55歳	昭和 30（1955）年4月2日～ 昭和 31（1956）年4月1日	大腸がん検診・ 肝炎ウイルス検診
60歳	昭和 25（1950）年4月2日～ 昭和 26（1951）年4月1日	大腸がん検診・ 肝炎ウイルス検診
65歳	昭和 20（1945）年4月2日～ 昭和 21（1946）年4月1日	肝炎ウイルス検診

年齢は、平成 23年4月1日現在です。



■実施日

P5 総合健診「各地区健診日程表」でご確認ください。

■持物

検診の当日は、大腸がん検診無料クーポン券又は肝炎ウイルス検診受診勧奨通知、保険証を忘れずにお持ちください。

■お問い合わせ

保健課健康増進担当
☎ 23-43310

「節電行動計画」の

実施について

3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給が大幅に減少し、今夏、電力の需要が逼迫する恐れがあることから、本市では、4月20日より市有施設の節電に努めています。5月13日に政府の節電実行基本方針が示されたことから、更なる今夏の節電のための「節電行動計画」を定め、省エネ・節電に取り組んでいます。

つきましては、市民の皆さま、市内事業所の皆さまにも改めて節電のご協力をお願いするとともに、市庁舎等において実施される節電によるご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、冷房の控えすぎなどの過度な節電により、熱中症にならないよう注意しましょう。

■実施期間

6月13日（月）～
9月30日（金）

■節電目標

昨年同期比（使用電力量）
マイナス23・6%

■お問い合わせ

*総務課契約管財担当
（内線337）

*体育施設については
*教育課スポーツ振興担当

☎ 22-0498

無料

水道メーターの取替 委託業者が伺います



市では、みなさんがお使いになった水道の使用量を正確に検針するため、計量法に基づき8年に1度、水道メーターの交換を行っています。該当するお宅には、市から委託を受けた葦崎市上水道組合加盟の指定店業者が、9月中旬までの間、随時取替作業に伺います。作業時には、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◎交換は無料です

交換するメーターの費用は、市で負担します。(業者がメーター交換の代金をいただく事はありません。)

なお、作業する委託業者は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。不審な点がありましたら、ご確認ください。

◎立会いは必要ありません

作業の際には、各ご家庭にお声がけをしますが、お留守の場合でも取替させていただきますのでご了承ください。

また、作業に立会っていただく必要はありませんので、事前に個別のお知らせは行いませんが、交換を行ったお宅には、「水道メーター器の取替済のお知らせ」を投函します。

◎交換後の水道使用について

交換作業は、細心の注意を払って行いますが、取替時に空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。

そのような場合は、浄水器等が付いてない蛇口を開け、水道管内の空気や水を排出してからお使いください。

■お問い合わせ

上下水道課水道管理担当
(内線616・617)

夏場に水が白く濁るのはどうして?

気温が上昇する夏場は、水の中に溶け込んでいる空気が原因で、水道水が白く濁ることがあります。

水道水をコップに入れた時に、下の方から徐々に透明になる場合は、空気の混入によるものですので、安全性に問題はありません。

水道管の中の水は、温度が低く圧力がかかっているため、通常より多くの空気が溶け込みます。みなさんが水道を使用する際、蛇口から出た水は常圧に戻るので、ガス化した空気が二気に放出されます。

このため、水温の差が大きくなる夏場は、非常に細かい空気の粒により、水全体が白く見えたり、白い異物が混入したように見えたりするので。

冷たい水道水は、おいしさの大きな要素です。安心してお飲みください。

■お問い合わせ

上下水道課水道管理担当
(内線616・617)

日本脳炎の

予防接種について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度までは接種のご案内を行いませんでしたが、その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっていきます。

平成7年〜18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13年〜18年度生まれ(年中相当)・小学4年生(のお子さんは、1期接種が終わっていないことがあります。これらのお子さんには、平成23年度から順次接種のご案内を行います。

平成23年度は、小学3年生及び4年生のお子さんに、5月上旬にご案内をしました。それ以下の年齢のお子さんには、平成24年度以降にご案内をする予定です。

なお、ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日〜19年4月1日生ま



れの方で、1期・2期の接種が終わっていないお子さんは、20歳未満までの間、接種を受けることができるようになります。接種を希望される場合は、保健福祉センターで予約票を交付しますので、母子健康手帳をご持参ください。

接種間隔等、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健課健康増進担当
☎23-4310





■後期高齢者医療 被保険者証について

平成23年8月1日より、新しい被保険者証が交付されます。新しい証は、薄紫色で7月下旬には、簡易書留で郵送されます。

届きましたらお名前等を確認していただき、医療機関で診療等を受ける場合には、ご提示ください。

現在お使いの証は、8月以降お使いになれません。各自において廃棄してください。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証も平成23年8月1日より新しくなり、被保険者証とは別に郵送されます。

■平成23年度後期高齢者医療保険料決定について

後期高齢者医療保険料は、被保険者それぞれの前年中の所得に基づき毎年7月に算定され、決定した保険料は、7月中旬までにお知らせします。

年度途中の資格取得者(誕生日や転入等)の保険料の通知等の送付は、翌月となります。また、離職者に対する保険料の減免制度もあります。

■後期高齢者医療制度における保険料軽減措置について

平成23年度における保険料軽減措置は、前年と同様です。

□均等割軽減

(均等割額38,710円)
軽減判定対象総所得金額等が次に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

均等割額が軽減される世帯

軽減割合

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等が	8.5割軽減に該当する場合に、その世帯の被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入80万円以下の世帯	9割
	33万円以下の世帯	8.5割
	33万円 + {24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く)} 以下の世帯	5割
	33万円 + {35万円 × 被保険者数} 以下の世帯	2割

□所得割軽減

賦課のもととなる金額が、58万円を超えない被保険者については、所得割額が一律5割軽減されます。

□被用者保険の被扶養者に対する9割軽減

被用者保険の被扶養者であつた場合には、所得割額は発生せず、均等割額は9割軽減されます。

保険料の納付方法

年金額が年額18万円未満

はい

いいえ

介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額の2分の1を超える

はい

いいえ

原則年金から天引き(特別徴収)

年6回の年金の定期払いの際に、年金から保険料があらかじめ差し引きされます。4月から保険料が天引きされている方は、年間保険料から仮徴収された金額を引いて残りを3回で割った額となります。

納付書・口座振替で納付(普通徴収)

市から送られる納付書で、期日内に指定された金融機関等で納めます。納期は、7月～2月の8回です。口座振替月も同月です。

年金から天引きではなく
口座振替を希望する場合

手続きが必要です。

【持物】

- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印
- ・後期高齢者医療被保険者証

【受付窓口】

市民課国保医療担当の窓口

■保険料の納付方法について

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りがあります。

納付書で納めている方で、口座からの引き落としを希望される方は、収納課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

- * 市民課国保医療担当
(内線127-129)
- * 収納課徴収第2担当
(内線165・166)
- * 山梨県後期高齢者医療
広域連合

☎055-236-5671

国民健康保険制度 改正のお知らせ



国民健康保険税の
賦課限度額(保険税の上限額)
が変わります。

保険税の賦課限度額(保険税の上限額)は、平成23年度から医療分が50万円から51万円に、支援金分が13万円から14万円に、介護分が10万円から12万円に変わります。

なお、所得割・資産割の各税率、均等割額、平等割額は変更ありません。

倒産、解雇、雇止めなどで
離職された方は、国民健康保
険税が軽減されます。

平成21年3月31日以降に、
倒産、解雇、雇止めなどに
より離職された国民健康保険
加入者については、前年の給
与所得を100分の30として
所得割が算定されます。

軽減を受けるには、申請が
必要ですので、対象者は、市
民課国保医療担当で手続きを
してください。

また、保険税にはその他の
軽減制度もあります。詳しく
は、お問い合わせください。

■対象者

- 次の①～③の全ての条件を
満たす者
- ①平成21年3月31日以降に離職した人
 - ②離職日現在で65歳未満の人
 - ③雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する人(離職理由コード11、12、21、22、23、31、32、33、34の場合)

■申請に必要なもの

- ・雇用保険受給資格者証
- ・印鑑

■お問い合わせ

市民課国保医療担当
(内線127～129)

医療費助成受給者証の 変更はお済みですか？

平成20年10月に全国健康
保険協会が設立され、それに
伴って、社会保険加入者の方
は、順次保険証の切り替えが
行われているところです。

特に、お仕事を変わられた
等の理由がなく、オレンジ色
から水色の保険証に切り替
わった(保険者が社会保険事
務所から全国健康保険協会に
変わった)方で、医療費助成の
受給者証をお持ちの方は、保
険変更の届出が必要です。

それ以外の方でも、保険証
に変更があった場合には、届
出が必要です。

また、受給者証の変更をし
ていなかったために、医療機
関等の窓口で無料にならず、
一部負担金を支払った場合は
お返しできますので、領収書
を持参の上、市民課国保医療
担当まで請求してください。

■持物

医療費助成受給者証・加入
保険証・印鑑・領収書(一部
負担金を支払った場合のみ)

■お問い合わせ

市民課国保医療担当
(内線127～129)

韮崎市職員を募集します

平成24年4月採用

採用職種	採用者数	採用日	募集受付	試験日			試験種目	要件等
				1次	2次	3次		
行政(事務)	5名程度	平成24年4月1日	7月20日(水)～8月12日(金)	9月18日(日)	10月23日(日)	11月中旬	「1次試験」筆記試験 「2次試験」面接試験 「3次試験」面接試験	〔住所要件〕 平成23年4月1日以降引き続き山梨県内に住所(住民登録)を有する者。ただし、就学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。 〔資格要件〕 採用職種により受験資格が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。 〔職員採用試験案内〕 市ホームページに掲載。市役所1階受付、保健福祉センター、市立病院事務局にて配布。
行政(文化財)	1名							
行政(保育士)	2名							
行政(社会福祉士)	1名							
医療(保健師)	1名							
医療(臨床検査技師)	1名							
医療(看護婦)	10名程度				11月中旬	—	「1次試験」筆記試験 「2次試験」面接試験	

■お問い合わせ 政策秘書課政策人事担当(内線325) <http://www.city.nirasaki.lg.jp>

固定資産税を減額します！



住宅の省エネ改修による減額措置

■減額対象となる要件

□対象家屋

平成20年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）。なお、店舗併用住宅などは住宅部分が全体面積の1/2以上であるもの（いずれも納税義務者が居住している住宅）

ただし、耐震改修工事による減額を受けている住宅又は受けたことがある住宅は対象外

※1棟につき1回のみの適用

□工事内容

- ①窓の改修
 - ②床の断熱改修
 - ③天井の断熱改修
 - ④壁の断熱改修
- ※①～④までの工事のうち
①を含む工事を行うこと
⑤工事費用が30万円以上

■減額内容

住宅の120㎡分を限度にその面積に係る税額の1/3

を減額（1年度分）

■減額時期

工事の完了が1月1日までの基準として翌年度分

(例)

- ・工事の完了が平成24年1月1日までの場合平成24年度分を減額

■申請時期

工事完了後3ヶ月以内

■提出書類

- ・申請書
- ・工事前後の写真、工事明細や費用がわかるもの（建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関による証明書は必ず）



住宅のバリアフリー改修による減額措置

■減額対象となる要件

□対象家屋

平成19年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）。また、店舗併用住宅などは住宅部分が全体面積の1/3

2以上であるもの）で次のいずれかの者が居住するもの

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定又は要支援認定を受けている方
- ・障害のある方

ただし、耐震改修工事による減額を受けている住宅又は受けたことがある住宅は対象外

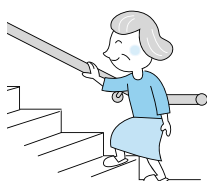
※1棟につき1回のみの適用

□工事内容

- ・廊下の拡幅
 - ・階段の勾配の緩和
 - ・浴室・便所の改良
 - ・手すりの取り付け
 - ・床の段差の解消
 - ・引き戸への取替え
 - ・床表面の滑り止め化
- ※工事費用が30万円以上（補助金等を受けている場合は、その額を差し引いた自己負担の額が30万円以上）

■減額内容

住宅の100㎡分を限度にその面積に係る税額の1/3



を減額（1年度分）

■減額時期

工事の完了が1月1日までの基準として翌年度分

(例)

- ・工事の完了が平成24年1月1日までの場合平成24年度分を減額

■申請時期

工事完了後3ヶ月以内



未来を担う子どもたちの声を行政へ 葦崎市子ども議会を開催します

葦崎市の将来を担う子どもたちが、より住みやすく快適なまちづくりのため、自分の夢や希望を話すことによって市政への関心を高めるとともに、こどもたちの社会参加を推進することを目的として、葦崎市こども議会を開催します。

今年には市内中学校2年生の代表18名が、本物の市議会さながら市長をはじめ関係課長に質問を行います。

一昨年の中学生によるこども議会では、本年9月に葦崎駅前に開館予定の市立図書館の整備など、現在市

■提出書類

- ・申請書
- ・工事前後の写真、工事明細や費用がわかるもの（建築士又は登録住宅性能評価機関による証明書は必ず）

■お問い合わせ・お申し込み

税務課固定資産税担当
(内線156～158)



未来を担う子どもたちの声を行政へ 葦崎市子ども議会を開催します

で取り組んでいる重要施策についての質問も出され、活発な議論が展開されました。

なお、傍聴は通常の議会と同様にできますので、多くの方のお越しをお待ちしています。

■日時

8月1日(月) 14時～

■場所

市役所5階 市議会議場

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線355)



健康ウォーキングに出かけませんか
穂坂自然公園がオープンします

7月25日、穂坂町三ツ沢地に新たな公園がオープンします。

この公園は、市が穂坂町に所有している山林を市民の健康づくりと自然体験などに活用するために、平成21年度より整備を進めてきました。

駐車場、トイレを備えた多目的休憩施設（ふれあいセンター）をメインに、隣接する山林の豊かな森林資源を活用した様々な体験交流型イベントが行われます。

また、隣接する山林は、平成20年度より森林整備が行われ、里山として再生していく過程が観察できる貴重な自然観察園として、全長4kmの遊歩道が整備されていますので、健康ウォーキングなどで自然豊かな森林の中を気軽に散歩することが出来ます。

オープン当日は、午前中に関係者によるセレモニーが行われ、午後より、すべての施設が利用できます。多くの皆さまのご来園をお待ちしています。

また、オープン初日から8月16日までをオープニング特別期間として、どなたでも気軽に参加できる様々なイベントを予定しています。

■場所

葦崎・昇仙峡線を中央道葦崎インターより茅ヶ岳方面に3kmほど進み、信号のない交差点を右折してください。（交差点にある案内看板が目印です）

■利用時間

・4月～11月 9時～17時
・12月～3月 9時～16時

■休園日 原則月曜日

■貸切利用

イベントや会議などに「ふれあいセンター」を利用できます。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線223)



ふれあいセンター

第31回 武田の里にらさき
サッカーフェスティバル

・・・サッカーで
元気なまち葦崎を・・・



今年も、葦崎中央公園をメイン会場に、本市の子どもたちが熱戦を繰り広げます。みんなの応援で、フィールドを盛り上げよう！

■日程

- 中学生の部 7月2日(土)・3日(日)
- 小学生の部 7月9日(土)・10日(日)
- 高校の部 7月16日(土)・17日(日)・18日(月・祝)
- 女子の部 7月23日(土)・24日(日)
- シニアの部 11月5日(土)・6日(日)

■会場

中央公園陸上競技場・芝生広場、市営総合運動場、御勅使サッカー場 ほか
※試合日程の詳細は、お問い合わせください。

■お問い合わせ

実行委員会事務局
☎22-0498



甘利山グリーンロッジ
からのご案内

グリーンロッジを拠点としての森林ウォーキングをはじめ、囲碁・将棋、木の実などを使ったキーホルダーや人形づくりなど、大自然のなかで行う様々な遊びが体験できます。
ご家族や友人おそろいで、ぜひ一度遊びにきてください。

■お問い合わせ

甘利山グリーンロッジ
☎090-8595-6141

作品募集

第13回

“荏崎の四季”
フォトコンテスト

わに塚のサクラ・新府桃源郷・甘利山のレンゲツツジ・鳳凰三山・武田の史跡など、荏崎市は四季折々のフォトロケーションに恵まれています。大自然と歴史のロマンに包まれた、荏崎の四季を写真で表現してみませんか？

■募集テーマ

四季を通じて撮影した風景・人物・祭りなど、未発表のもので、荏崎市の観光に使用可能なもの

■募集期間

平成24年1月31日(火)まで
※郵送の場合、当日消印有効

■応募先

・山梨フジカラー取扱店
・荏崎市観光協会
(平日8時30分～17時15分)

■表彰(予定)

・推薦【年間】1点

(市長賞5万円 ほか)

・特選【各季節1点】4点

(観光協会賞2万円 ほか)

・準特選【各季節1点】4点

(観光協会賞1万円 ほか)

・入選【各季節2点】8点

(観光協会賞 地元特産品)

■発表

平成24年2月下旬頃、各取扱店店頭で発表
(入賞者には直接通知)

■作品展示

平成24年3月中旬頃、JR荏崎駅または、荏崎市民交流センターで展示予定

■主催

荏崎市 荏崎市観光協会・全日本写真連盟荏崎支部

※作品規格等、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ・お申し込み

〒407-8501
荏崎市水神1-3-1
荏崎市観光協会
☎22-11991

夏休み企画

民俗資料館に
遊びにおいでよ!「発掘された山梨県の遺跡」
巡回展

県内で昨年度発掘調査された遺跡についてパネルを中心に紹介します。さらに、市内で近年注目された遺跡について出土品を交えて紹介します。

■開催期間

7月16日(土)～
8月21日(日)

チャレンジ
縄文土器をつくらう

市内から発掘された本物の土器を手に取りながら、縄文土器作りを体験しませんか。

■日時

□土器づくり
7月17日(日)

・午前の部 9時
・午後の部 13時

※制作に約3時間かかります。

□土器焼き

8月7日(日)自由参加

■対象 小学4年生以上

■定員 各回5人(先着順)

■参加費

粘土代300円(予定)

■申込

7月4日(月)～15日(金)

■お問い合わせ・お申し込み

教育課生涯学習担当
(内線267)

Let's
しようもん
体験!



山梨県は縄文王国と呼ばれるほど、縄文時代の遺跡が多いです。そんな遺跡を残した縄文人たちの知恵と工夫を体験してみませんか？
事前申込は不要です。

■日時(雨天中止)

8月7日(日) 10時～15時

■体験イベント(予定)

○弓矢で狩り体験

○木の実割り体験

○古代服ファッション

○古代染め物体験 など

■参加費 無料

※コーナーにより、材料費負担、人数制限あり

■お問い合わせ

民俗資料館
☎22-11696

★夏休み自由研究プロジェクト

県内の博物館・資料館が集まって、毎年恒例の二大イベントを開催します。荏崎市民俗資料館も参加しますので、ぜひお立ち寄りください。

■日時

7月18日(月・祝)
13時30分～16時30分

■会場

アイメッセ山梨

★全国巡回展に出品!

「発掘された日本列島2011」

中田町の隠岐殿遺跡の発掘品が全国巡回展に出品されています。武田家最後の城「新府城」との関係が深いことを証明する数々の品々が並びます。この機会に、ぜひお出かけください。

■会場・期間

・江戸東京博物館
～7月31日(日)

・新潟市歴史博物館

8月9日(火)～9月11日(日)

・静岡市立登呂博物館

9月23日(金)～10月30日(日)